

法務省民二第923号
令和3年8月31日

法務局長 殿
地方法務局長 殿

法務省民事局長
(公印省略)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う抵当証券に関する事務の取扱いについて (通達)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 (令和3年法律第37号。以下「整備法」という。) 及び抵当証券法施行細則の一部を改正する省令 (令和3年法務省令第41号。以下「改正省令」という。) が本年9月1日から施行されますが、これに伴う抵当証券に関する事務の取扱いについては、下記の点に留意するよう、貴管下登記官に周知方よろしく申し上げます。

記

1 抵当証券法の改正の概要

整備法第2条により、抵当証券法 (昭和6年法律第15号) 第4条が改正され、抵当証券交付申請書への申請人の捺印が不要とされた。

2 抵当証券法施行細則の改正の概要

上記1の抵当証券法の改正等を受け、次のとおり抵当証券法施行細則 (昭和6年司法省令第22号) の一部が改正された。

(1) 第19条関係 (申請書の契印)

抵当証券交付申請書が数枚の用紙になるときのそれぞれの用紙のつづり目への契印が不要とされ、それぞれの用紙に丁数を記載することその他の必要な措置を講ずることとされた。

改正省令による改正後の本条の趣旨は、登記官が適正かつ迅速な審査をするとともに、作成された抵当証券交付申請書の一部の廃棄や追加による不適正な抵当証券の交付申請を防止することにあることから、各用紙に当

[REDACTED]

該用紙の丁数を記載する場合には、単に各用紙に丁数が記載されているだけでは足りず、例えば、各用紙に「全8丁のうち1丁」などと記載することにより、各用紙が総丁数分の何丁に当たるのかが明らかにされた上で、全ての用紙が順番どおりにとじられていなければならない。

なお、各用紙のつづり目への契印がされているときは、「其ノ他ノ必要ナル措置」が講じられているものとして取り扱って差し支えない。

(2) 第25条関係（附属書面の写本）

抵当権の目的となる不動産が複数の登記所の管轄に属する場合における当該登記所のうちの一の登記所に提出すべき附属書面の写し（その余の登記所の数に応じたもの）について、申請人の記名捺印が不要とされた。

(3) 第48条関係（受領証の記載等と証券交付）

抵当証券の交付に際し、当該抵当証券と引換えに登記官が受領すべき受領証について、申請人が抵当証券を受領した旨の記載をすることを不要とするとともに、申請人の署名捺印についても不要として、記名することでも足りることとされた。

また、この改正に伴い、附録第7号様式（受領証原符元簿）の裏面についても所要の改正がされた。

なお、抵当証券の交付の際の申請人の署名捺印を不要としたことに伴う抵当証券の交付を受ける者が申請人本人であることの確認は、必要に応じ不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第72条第2項各号に掲げる方法により行うものとし、抵当証券の交付を受ける者の氏名若しくは名称又は住所が抵当証券に記載された申請人の氏名若しくは名称又は住所と異なるときは、その変更又は錯誤若しくは遺漏を証する書面の提出も求めるものとする（当該書面については、原本還付の請求に応ずることとして差し支えない。）。

(4) 第54条関係（抵当証券の記載の変更の申請書の記載事項）

抵当証券の記載の変更の申請書への申請人の捺印が不要とされた。

(5) 附録様式関係（抵当証券の用紙の寸法）

附録第1号(イ)から(ハ)までの様式に関し、その寸法として定めていた「日本工業規格」の表記について、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第33号）の施行に伴い「日本産業規格」に改められたことを受け、当該様式の寸法の表記も改められた。

3 その他

(1) 整備法及び改正省令施行後に捺印がされた書面が提出された場合の取扱い等

整備法による改正後の抵当証券法及び改正省令による改正後の抵当証券法施行細則において捺印が不要とされた書面について、整備法及び改正省令の施行後に捺印がされて提出された場合であっても、申請等の適法性に影響はない。

なお、「署名」は「記名」に包含される概念であるため、記名しなければならぬとされている書面に署名がされている場合には、記名がされたものとして取り扱うこととなる。

(2) 経過措置

整備法施行日の前日以前に抵当証券の交付の申請がされていた場合であって、その完了が整備法施行後になるものがあるときにおける抵当証券法施行細則第48条及び附録の規定については、改正省令による改正後の抵当証券法施行細則の規定を適用する。ただし、様式改正前の受領証原符元簿（附録第7号）を登記所で保有している場合には、その在庫がなくなるまでは、当該受領証原符元簿を使用して差し支えない。